

一般廃棄物処理施設合併・分割認可申請書 年 月 日	
（宛先）前橋市長	
申請者 ふりがな 所在地 ふりがな 名称 ふりがな 代表者の氏名 電話番号 郵便番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項の規定により、合併・分割の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
1 一般廃棄物処理施設の設置の場所	
2 一般廃棄物処理施設の種類	
3 許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
4 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	
5 合併又は分割の方法及び条件	
6 合併又は分割の理由	
7 合併又は分割の時期	
※ 認可の年月日	年 月 日
※ 認可番号	
※ 事務処理欄	





(第4面)

1 2 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者			
発行済株式の総数	株	出 資 の 額	
(ふりがな)	保有する株式の数又は出資の額	(ふりがな)	
氏名又は名称	割 合	住 所	
1 3 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、政令第4条の7に規定する使用人となる者			
(ふりがな)	(ふりがな)	(ふりがな)	
氏 名	役 職 名 呼 称	住 所	
備考			
1 ※印の欄は、記入しないこと。			
2 申請者欄は、合併の当事者の連名とすること。			
3 8から13までの欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書類を添付すること。			
4 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。			
5 2部提出すること。			
※手数料欄			